

関西電力株式会社社長
森 詳介様

美浜 3号事故 2年に際し、美浜原発の全面閉鎖を求めます

若狭連帯行動ネットワーク

2年前の8月9日、美浜 3号で復水系配管破断事故が起きました。噴出する高温蒸気を浴びて下請作業員5名が即死、6名が重軽傷を負わされました。遺族の怒りと悔しい思いは今なお絶えることはありません。重軽傷を負わされた作業員の痛みは治まらず、刻み込まれた心の傷は癒えることはありません。

貴社は、事故の刑事責任を未だ問われず、経営トップが事実上居座り続け、社会的責任も果たしていません。にもかかわらず、事故 2年を2週間後に控えた7月25日、美浜 3号を9月下旬に再起動し、2週間の試験運転を経て10月には営業運転を開始すると発表しました。これは遺族の心を逆なでする居直りであり、無責任な事故の幕引きだと言わざるを得ません。

美浜 3号は今年 12月に営業運転開始から30年を迎えます。貴社は建設当初、「寿命は30年」と言っていたはずですが。大事故で死者を出した原発をなぜ寿命を超えて生かし続けるのですか。美浜 1号や2号も30年を超え、40年に近づいています。私たちは、大事故を起こし、老朽化し、耐震安全性も疑われる美浜原子力発電所の全面閉鎖を求めます。

貴社は今なお「破断事故が起こるまで当該配管が減肉していたことを知らなかった」と言い張っています。しかし、大飯 1号での予想外の減肉で美浜 3号の当該配管が未点検であることを事故直前に発見しながら放置した責任、日本アームが「当該配管の点検登録漏れ = 26年半無点検」を発見してから1年 4カ月もの間、何度も是正する機会がありながらすぐ点検せず先送りにした責任など、その核心部分が未解明のままです。1万点以上の証拠資料を押収し2年間捜査し続けている福井県警と検察には遺族と国民に対する重い責任があります。補修課担当者、美浜発電所長、若狭支社長、本社経営トップ、どこまで刑事責任が問われるのか、その判断が注目されています。その結論はまだおりていません。その段階で、貴社はなぜ今、急いで美浜 3号を再開させるのですか。

貴社は「再発防止に係る行動計画」を昨年 3月25日に発表し、当時の藤社長は「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」と宣言しました。しかし、この行動計画を策定していた1~3月、事故配管取替工事で三菱重工業による取替用配管の刻印番号打ち替えが行われ、11月になって三菱重工業と関西電力のズサンな品質保証活動が明らかにされました。また、今年 3月には大飯 3・4号の廃棄物処理建屋内で原因不明の火災が発生しました。このような有様では、貴社の品質保証システムが整備され、うまく機能しているとは到底言えません。

美浜原発では3基とも大事故を起こしています。運転開始間もない美浜 1号では1973年 4月、燃料棒折損事故が発生しました。にもかかわらず、貴社は3年半隠し続け、その後ほぼ7年間運転休止を余儀なくされました。美浜 2号では1991年 2月、「粘りがあるから破断しない」と豪語した矢先に蒸気発生器細管のギロチン破断事故が起き、冷却水が噴き出しECCSが作動しました。1998年10月には使用済燃料やMOX燃料の輸送容器で中性子遮へい材レジンのデータ改ざんが発覚しました。その教訓がさめやらない1999年 9月、貴社は若狭ネットなど市民グループからの再三の指摘を無視し、英BNFLによる高浜原発用MOX燃料ペレットの外径データ改ざん事件を見抜けませんでした。これらの大事故・大事件のたびに、貴社は「反省」を語り「改善」を約束してきました。しかし、貴社は、火力より発電単価の高い原発で経済性追求を図るため、品質

保証活動を置き去りにしてきたのです。美浜 3号事故による5名の死と6名の重軽傷はその結果です。この犠牲を無駄にしてはならないと私たちは考えます。30年間できなかった品質保証システムが、なぜ今確立されたと言えるのでしょうか。

貴社がその責任を果たす道は美浜原子力発電所の自主的閉鎖以外にないと私たちは考えます。

政府の地震調査研究推進本部は美浜原発周辺の陸域と海域の活断層が連動して兵庫県南部地震を超える大地震が起こる危険性を指摘しています。原発震災を美浜原発で引き起こしてはなりません。そのためにも、何度も大事故を起こし老朽化し「30年」の当初寿命も尽きた美浜原子力発電所を全面閉鎖すべきです。

私たちは、美浜 3号事故 2年を期して、原発重大事故が起こる前に美浜発電所を全面閉鎖するよう貴社に強く求めます。

以上